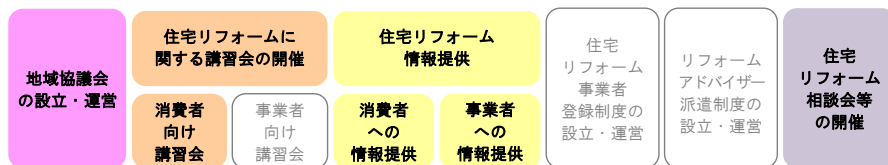


一般社団法人 福井県建築士会

11. 福井県住宅リフォーム推進協議会



地域協議会の設立・運営

◆運営・体制

消費者にとって信頼度のあるものにする事、事業者を教育する場にする事を目的に、平成26年4月1日に設立。

◆相談窓口の運営・体制

平成29年1月より相談窓口を福井県建築士会事務局内に設置。平日9時～17時対応。相談者から寄せられる具体的な内容に基づき、対応者を紹介する。消費者からの面談による相談については、1回目は当協議会が負担。2回目以降は相談者が負担するものとする。

全22種と多数の専門家が連携してくれることが決まり、多様な相談に応えられるものと考えている。建築士、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士等のほか、ファイナンシャルプランナー、福祉住環境コーディネーター等。

住宅リフォームに関する講習会の開催（消費者向け）

◆リ推協企画のセミナーの開催

平成28年11月26日、鯖江市（鯖江市民活動交流センター）にて、リ推協企画の消費者のための「住宅リフォーム」講座を開催した。19名が参加。安心・快適な住宅リフォームの進め方、リフォームの減税制度や保険制度紹介等の講義と、情報提供を行った。

開催案内は、建築士会加盟者に郵送のほか、福井新聞に折り込みチラシを配布した。その他、建築士会等のホームページに掲載する等した。参加者はメモをとりながら熱心に聞いていた。



消費者向け講習会

◆独自企画のセミナーの開催

4月に発生した熊本地震では、旧耐震基準により建てられた木造家屋に多くの被害が発生した。このような中、木造住宅の耐震化を促進するため、平成28年10月15日に、福井市（社南公民館、某邸にて）「木造住宅耐震改修現場見学会」を実施した。主に、過去に木造住宅耐震化促進事業の補強プランを申し込んだことのある市民を対象とした。受講生は19名であった。



木造住宅耐震改修現場見学会の様子

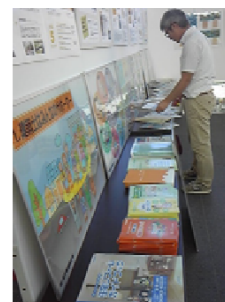
住宅リフォーム情報提供（消費者・事業者への情報提供）

◆消費者および事業者向け資料の配布・展示

消費者向けのセミナーや事業者向けのセミナーの案内書や「知っておきたいリフォームの関係法令手引き」「住宅リフォームガイドブック」「住宅リフォームの減税制度を使って快適なお住まいに」等のパンフレットの配布や郵送を実施。

◆各種イベント等への出展及び資料等の配布

平成28年9月24・25日に福井市（ハピリン）にて開催された「住まいづくりフェア2016」に参加した。「建築士はみんなのサポーター」等の情報を展示。その他、リフォームに関する資料等の配布を行った。ブースにはリフォームの流れをパネルにまとめ、来場した人が理解しやすいようにした。同時に相談コーナーを設置し、対応にあたった。



住まいづくりフェアの様子



越前おおの産業と食彩フェアの様子

また、「越前おおの産業と食彩フェア2016」が平成28年11月12日と13日に開催され、ブースを出展し、普及啓発を図った。

住宅リフォーム相談会等の開催

◆リフォーム相談会の開催

平成28年9月24・25日に福井市（ハピリン）にて開催された「住まいづくりフェア2016」では、ブースの出展とともに、無料相談コーナーを設置し、住まいに関する相談に対応した。

◆常設の相談窓口の設置

平成29年1月より、福井県建築士会事務局内に窓口を設置。また、22種にわたる専門家の方々と連携し、多様な問題に対応できる体制を整えた。したがって、窓口では相談者から寄せられる具体的な内容に基づき、対応者を紹介するものとした。なお、消費者からの面談による相談について、1回目は当協議会が負担し、2回目以降は相談者が負担するものとしている。

連携した専門家は、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、建築施工管理技士、建築士、福祉住環境コーディネーター、増改築相談員、ガス消費機器設置工事監督者、給水装置工事主任技術者、排水設備工事責任技術者、インテリアコーディネーター、特定建築物調査員、防火設備検査員、建築設備検査員、木造住宅耐震診断士、建築士会インスペクター、インテリアプランナー、住宅省エネルギー技術者の方々である。

実際の窓口での相談としては、インスペクターの紹介の要望のほか、減税制度についての問い合わせが多かった。



住まいづくりフェアでの相談会